## いちご保育園の安全対策・危機管理の取り組み

子どもたちの安全を守るため、設備面だけでなく、防災に関する意識を持てるような 活動を日常の中に取り入れ、すべての分野で安全と安心が確保できるよう、様々な取り組み を行っています。

- ○避難訓練・消火訓練・・・毎月実施しています。年間で予定をたて、様々な災害・時間を 想定して、職員の誘導と子どもたちの避難の練習を行っています。また、年一回、大災害 時を想定して保護者の方にご協力いただき、引き取り訓練や伝言ダイヤルの再生訓練を行っています。
- ○不審者対応訓練・・・万が一、不審者が保育園に来てしまった時を想定しての訓練を、年一回行い、職員が安全に敏速に対応できるよう、また子どもたちが慌てることなく避難できるように実施しています。ネットランチャーやさすまたを備えています。
- **〇セキュリティー・・・**門には暗証番号式の電子錠を設置し外部にはカメラを2台、室内には4台のカメラを設置しています。

警備会社ALSOKに依頼をして、緊急ボタンを各部屋に設置、園外に出かける時には 携帯用緊急ボタン及び携帯電話を携行しています。

○避難場所・・・地震等の災害が発生し、園外に留まることが危険と判断した場合の避難場所を設定しています。

第一避難場所;東久留米駅西口中央公園

第二避難場所;第三小学校

- \*園外への避難を実施した場合は、保育園に貼り出すとともに、登録していただいた緊急メールを発信します。
- ○災害時備品・・・ミルクや離乳食を含め、3日分の食料と水を備蓄しています。発電機や 簡易トイレ、ランタン、保護シート、おむつなどの災害時に必要な物品を備蓄しています。
- **○交通安全指導・・・**園外の公園に出かける事が多い性質上、特に力を入れています。 各年齢に合わせた交通安全指導を行うとともに、近隣の教習所で開催させる交通安全教室 にもお誘いいただき参加させてもらっています。

また、散歩中の道路等での危険個所の洗い出し・情報交換を行い、ハザードマップを作成して園内に掲示しています。

**〇消防署見学・・・**散歩活動に消防署訪問を取り入れ、身近な存在として親しみながら防災 や避難に関する意識が高まるようにしています。

消防署の職員の方をお招きして、消火訓練や心肺蘇生術の訓練を行っています。

- **○救命救急・・・**看護師が常勤として勤務しています。また、園長・副園長・看護師は上級 救命の資格を持ち、その他の保育士も普通救命の資格を取得しています。
- **OAED設置・・・**緊急時に備え、AED(自動体外式除細動器)を保健室に設置しています。看護師による園内研修を定期的に実施して、全職員が必要な時に躊躇せずに取り扱いできるようにしています。
- ○ベビーセンス・・・SIDS(乳幼児突然死症候群)の発症予防対策の一環として、お子さんの体動や心臓の動きを監視するベビーセンスをO歳児と新入園児に使用しています。さらに、睡眠中の園児の呼吸状態・体位などについては、職員の目視とベビーセンスにより O歳児は 5分毎、1・2歳児は 10分毎にチェック表を用いて管理しています。3~5歳児についても、保育士が目視で15分毎に確認をし、午睡中も各保育室に複数人の保育士がいるよう配置しています。
- ○強酸性水・・・給食室に電解水生成装置を設置し、生成された強酸性水で、給食で使う食材の洗浄や、園児の手指の消毒、口をつけて遊ぶおもちゃや乳児室のおもちゃの消毒に利用しています。
- **Oエアーバスター・・・**各保育室と廊下にオゾン発生器を設置しています。園内の空気を オゾンの力で清潔に保つよう、菌やウイルス、ニオイの原因成分を強力分解する機能が 備わったもので、救急車などにも搭載されているものです。